

諏訪市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

諏訪市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、諏訪市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

2 対象区域

市内全域を対象とする。

3 計画期間

アクションプログラムの計画期間は、諏訪市建築物耐震改修促進計画（第IV期）により令和12年度（2030年度）までとする。

4 対象となる住宅

対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅とする。

5 目標

令和8年度の住宅に対する耐震診断補助戸数は25戸、耐震改修補助戸数は10戸とする。

6 アクションプログラムにおける取組内容

- (1) 住宅所有者に対し直接的に耐震化を促す取組
 - 令和12年度（2030年度）までに対象となる全ての住宅所有者に対して戸別訪問、又は耐震化普及啓発資料の送付等の方法により直接的に耐震化を促す取組を行う
- (2) 耐震診断を行った住宅所有者に対して耐震改修を促す取組
 - 耐震診断結果報告時に戸別説明、又は耐震化普及啓発資料配布等のフォローアップにより耐震改修を促す
 - 耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、耐震化普及啓発資料の配布、電話連絡等の方法により耐震改修を促す
- (3) 改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
 - 改修事業者等の技術力向上を図る取組として、年1回以上説明会等を行う
 - 住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となるよう耐震改修事業者リストを公表する
- (4) 耐震化の必要性に係る普及・啓発
 - 広報誌、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知する
 - 一般の住民を対象とした耐震改修に係る説明会・セミナー又は、イベント時や庁舎において住宅の耐震化を促すブースの展示を行う
 - 耐震改修補助事業に関するパンフレットを配布する

7 実績の公表

戸別訪問戸数、ダイレクトメールの送付数、診断実績、耐震改修補助実績等を市ホームページにて公表する。

8 アクションプログラムの見直し

アクションプログラムに位置付けた内容について毎年度検証を行い、必要に応じて取組の見直しを図る。